

群馬県高等学校教育研究会音楽部会会則

第1章 名 称

第1条 本部会は群馬県高等学校教育研究会音楽部会（以下本部会という）と称す。

第2条 本部会の事務局は原則として会長在任校に置く。

第2章 目 的

第3条 本部会は高等学校音楽教育の研究及び発展を図り、会員相互の親睦と資質の向上を図ることを目的とする。

第3章 事 業

第4条 本部会は前条の目的を達成するために次の事業を行う。

1. 学習指導研究会及び研究発表の開催
2. 講習会及び講演会の開催
3. 音楽会及び鑑賞会の開催
4. その他必要と認めた事業

第4章 会 員

第5条 本部会の会員は県下の高等学校音楽教育関係者で組織する。

第5章 役員構成・任務及びその選出

第6条 本部会に次の役員を置く。

- | | |
|---------|-----|
| 1. 部会長 | 1名 |
| 2. 副部会長 | 若干名 |
| 3. 理事長 | 1名 |
| 4. 事務局長 | 1名 |
| 5. 事務局 | 2名 |
| 6. 会計 | 2名 |
| 7. 理事 | 若干名 |
| 8. 監査 | 2名 |

第7条 役員は次の通りとする。

- | | |
|---------|-------------------------------|
| 1. 部会長 | 部会を代表し会務の執行を図るとともに、諸会議の招集を行う。 |
| 2. 副部会長 | 会長を補佐し、会長に支障あるときはこれに代わる。 |
| 3. 理事長 | 理事を統括し会務執行の運営・管理にあたる。 |
| 4. 事務局長 | 本部会の庶務・経理を統括し会務の執行にあたる。 |
| 5. 事務局 | 本部会の庶務を行う。 |
| 6. 会計 | 本部会の経理を行う。 |
| 7. 理事 | 各地区を代表し、本部会の会務を処理する。 |
| 8. 監査 | 本部会の会計監査を行う。 |

第8条 役員の選出は次の通りとする。

1. 役員は総会において選出する。
2. 事務局は原則として会長在任校及び他校から1名ずつ選出し、会長がこれを委嘱する。

第9条 役員の任期は1年とし、再選を妨げない。また、役員の任期中に欠員を生じた場合は前条によって選出された役員が前任の残余の期間を努めるものとする。

第6章 会議

第10条 本部会は次の会議を行う。

1. 定期総会 (略)
2. 臨時総会 (略)
3. 理事会 (略)
4. 実行委員会 実行委員会は会長がその必要を認めた場合（又は会員の5分の1以上の要求があった場合）

第7章 会計

第11条 本部会の経費は会費・補助金・その他の収入をもってこれに充てる。

第12条 会費は一人年額2,000円とし、会員は年度当初これを納入する。

第13条 本部会の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月末日に終わる。

第14条 会計報告は毎年1回総会で行わなければならない。

第8章 会則の変更

第15条 本部会の会則は総会の承認を得なければ変更することはできない。

附 則

1. 本部会会則は昭和47年5月11日より実施する。
2. 昭和59年8月1日一部改正し実施する。
3. 平成7年4月1日一部改正し実施する。
4. 平成11年4月28日一部改正し実施する。
5. 平成24年4月26日一部改正し実施する。
6. 平成28年5月2日一部改正し実施する。
7. 平成30年5月2日一部改正し実施する。

I 慶弔に関する内規

(1) 慶弔は次の基準に従って行う。

- | | |
|----------------|-------------------|
| ◎死亡 会員 | 香典1万円（別に生花1基をおくる） |
| ◎退職 会員として20年以上 | 1万円相当の記念品をおくる。 |

II 役員任期に関する内規

- (1) 役員任期は1年とし、再選を妨げない。但し、原則として副部会長は6年、会計は4年を超えないものとする。

群馬県高等学校教育研究会音楽部会 平成30年度役員・理事

部会長	清水 郁代	吉井 (校長)		
副部会長	上田 裕信	太田東 (校長)	大熊 信彦	太田女 (校長)
	廣澤 秀伸	前橋西 (校長)	松村 正史	桐生特 (校長)
	清田 和泉	沼田特 (校長)	荻野 葉子	大間々 (教頭)
理事長	東 喜峰	前橋		
事務局長	須田 諭美	吉井		
事務局庶務 (HP担当・高文連担当)	伴野 和章	太田東		
	米山 伊織	市立前橋	金田 英樹	前橋女
会 計	鈴木香奈子	桐生南	野口 瑞穂	大間々
地区理事 (中毛)	牧野 勇	前橋東	後藤 順子	前橋南
	武井 康博	伊勢崎商業	朝倉 康雄	前橋西
地区理事 (東毛)	坂本 将	館林女	根岸 玲恵	西邑楽
	塚田 孔右	太田工業	引田 麻里	市立太田
	青柳 亮	桐生女		
地区理事 (西毛)	黒岩 伸枝	高崎	兒玉 理紗	高崎女
	井上 春美	藤岡中央	富岡 恵美	安中総合
地区理事 (北毛)	小川 唯佳	利根商	斎藤真里奈	沼田女
特支理事	内林 美里	伊高特	大小原美幸	高高特
監査	住谷 伴	前橋商	大谷 邦子	下仁田
全日本副理事長	清水 郁代	吉井 (校長)		
全日本常任理事	東 喜峰	前橋		

群馬県高等学校教育研究会音楽部会 平成30年度役員・理事 係分担

☆：係主任

総務係	①理事会及び総会に係ること ②予算に係ること ③全日音研高等学校部会に係ること ④講師の待遇に関すること ⑤ホームページ管理に関すること ⑥高文連との連携に関すること	大熊 信彦	☆東 喜峰	須田 諭美
		鈴木香奈子	野口 瑞穂	伴野 和章
		米山 伊織	金田 英樹	
○授業研究係	①高校授業研究会に係ること(年2回) ・企画立案、準備、運営など ②特別支援学校授業研究会に係ること(年1回) ・企画立案、準備、運営など	清田 和泉	☆坂本 将	伴野 和章
		兒玉 理紗	内林 美里	大小原美幸
○研修係	①夏季研究会に係ること ・企画立案、準備、運営など ②講演会に係ること ・企画立案、準備、運営など	上田 裕信	☆井上 春美	後藤 順子
		斎藤真里奈	小川 唯佳	
高校芸術祭係	①高校芸術祭団体演奏会に係ること ・企画立案、準備、運営など ②高校芸術祭個人演奏会に係ること ・企画立案、準備、運営など	松村 正史	☆牧野 勇	武井 康博
		青柳 亮	根岸 玲恵	饗庭 麻里
研究収録係	①各行事の記録に係ること ②研究集録の作成に係ること	荻野 葉子	☆黒岩 伸枝	富岡 恵美
部会演奏会係 (平成30年度開催)	①演奏会の実施に係ること ・企画立案、準備、運営など	廣澤 秀伸	☆引田 麻里	塚田 孔右
		鈴木香奈子	大小原美幸	朝倉 康雄